

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集	400,010,000 円
------------------	---------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	561,100,000 円
-------------------	---------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	154,755,000 円
-------------------	---------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025 年 12 月 11 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。))は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2025 年 12 月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	260,000	400,010,000	216,476,000
計(総発行株式)	260,000	400,010,000	216,476,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025 年 11 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年 12 月 11 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,810 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 470,600,000 円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025 年 12 月 12 日(金) 至 2025 年 12 月 17 日(水)	未定 (注)4.	2025 年 12 月 18 日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025 年 12 月 2 日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025 年 12 月 11 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025 年 12 月 2 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2025 年 12 月 11 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金であります。なお、2025 年 11 月 18 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025 年 12 月 11 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025 年 12 月 19 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2025 年 12 月 4 日から 2025 年 12 月 10 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6番1号	260,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025 年 12 月 18 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	260,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、2025 年 12 月 2 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2025 年 12 月 11 日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】**【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】**

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	85,500	154,755,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 85,500 株
計(総売出株式)	—	85,500	154,755,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにともない、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,810 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について**

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である Hongo holdings 株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025 年 11 月 18 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 85,500 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 85,500 株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026 年1月 21 日(水)
増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都新宿区新宿三丁目 25 番1号
	株式会社みずほ銀行 新宿支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年1月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である Hongo holdings 株式会社、当社株主(新株予約権者含む。)である伊藤忠商事株式会社、黒仁田健、安東容社、菊池典明、大下宏樹、徳永和喜、当社グループ従業員1名、鬼澤英、辻・本郷税理士法人、猪野茂、神先孝裕及び桑木小恵子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年6月16日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合及びAGキャピタル株式会社は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2026年3月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年11月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記 90 日間又は 180 日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020 年4月	2021 年4月	2021 年9月	2022 年9月	2023 年9月	2024 年9月
売上高 (千円)	189,955	187,288	84,312	328,603	654,958	1,291,001
経常利益 (千円)	36,129	30,786	14,734	120,533	101,049	128,831
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	24,813	21,422	459	△204,301	68,592	91,154
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	600	600	600	676,790	676,790	845,994
純資産額 (千円)	143,478	104,900	105,360	93,034	161,627	852,779
総資産額 (千円)	168,884	128,203	123,521	206,481	360,201	1,237,196
1株当たり純資産額 (円)	239,130.43	174,834.95	175,600.70	137.46	119.41	504.01
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	41,356.48	35,704.51	765.75	△340.50	50.68	59.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.0	81.8	85.3	45.1	44.9	68.9
自己資本利益率 (%)	18.9	17.2	0.4	—	53.9	18.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	59,978	—

投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△ 82,795	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△ 2,904	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	80,056	—
従業員数 (名)	6	7	7	63	49	73
[ほか、平均臨時雇用人員]	[2]	[1]	[1]	[7]	[11]	[33]

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期、第9期、第10期、第12期及び第13期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また第11期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降にかかる主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

8. 第12期及び第13期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。

9. 第11期の当期純損失の要因は、株式会社 better を2022年9月30日付で吸収合併したことに伴い受け入れたのれんの減損損失の計上等によるものであります。

10. 第8期、第9期、第10期及び第11期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、第13期より連結財務諸表を作成しているため、第13期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

11. 当社は、2022年9月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。また、2025年6月13日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

12. 2021年6月28日開催の定時株主総会決議により、決算期を4月30日から9月30日に変更しました。従って、第10期は、決算期変更により2021年5月1日から2021年9月30日までの5カ月間となっております。

476A：辻・本郷 IT コンサルティング株式会社

13. 第 11 期の発行済株式総数の増加は、2022 年9月 29 日付で株式 1 株につき 1,000 株の分割を行ったことによるものであり、2025 年6月 13 日付で普通株式 1 株につき2株の株式分割を行っております。

東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について』(平成 24 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

また、2022 年9月 30 日付の吸収合併に伴い 76,790 株の新株発行を行っております。

なお、第8期、第9期、第 10 期及び第 11 期の数値については、史彩監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期
決算年月	2020 年4月	2021 年4月	2021 年9月	2022 年9月	2023 年9月	2024 年9月
1株当たり純資産額 (円)	119.57	87.42	87.80	68.73	119.41	504.01
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	20.68	17.85	0.38	△170.25	50.68	59.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) Hongo holdings 株式会社 (注) 1	東京都新宿区	41,000	持株会社	(被所有) 62.2	営業上の取引
(連結子会社) コロニーインタラクティブ株式 会社 (注) 1, 3	大分県大分市	41,900	EC 構築支援、デジタル マーケティング支援	100.0	役員の兼任 営業上の取引
(連結子会社) 株式会社アイティマネジメント (注) 1, 3, 4, 5	福岡県福岡市	8,000	システム開発	62.5 [62.5]	営業上の取引
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注) 2	東京都港区	253,448,000	総合商社	(被所有) 26.7	資本業務提携 役員の受入れ 当社への人員出向等

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

476A：辻・本郷 IT コンサルティング株式会社

2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 特定子会社であります。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は、間接所有の割合であります。
5. 2024 年 12 月 27 日付でコロニーインタラクティブ株式会社が株式を追加取得し、同社を完全子会社(当社孫会社)としております。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025 年 10 月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
DXに関するプラットフォーム事業	125	〔40〕
合計	121	〔39〕

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しています。

2. 当社グループはDXに関するプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、内訳の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025 年 10 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 〔40〕	40.0	2.4	6,291

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はDXに関するプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、内訳の記載を省略しております。
4. 従業員の著しい増加は、業容拡大に伴う採用数の増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	2	4	—	—	10	16	—
所有株式数 (単元)	—	—	755	15,301	—	—	861	16,917	288
所有株式数 の割合(%)	—	—	4.46	90.45	—	—	5.09	100	—

(注) 1. 2025 年5月 19 日開催の取締役会決議により、2025 年6月 13 日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

2. 2025 年6月 13 日開催の臨時株主総会決議により、2025 年6月 13 日付で1単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合（％）
Hongo holdings 株式会社 ※1	1,053,198	56.18
伊藤忠商事株式会社 ※1	451,210	24.07
ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合 ※1	40,510	2.16
黒仁田健 ※1、2	38,496 (24,496)	2.05 (1.31)
ニッセイ・キャピタル 10 号投資事業有限責任組合 ※1	35,004	1.87
安東容杜 ※1、3	26,424 (16,000)	1.41 (0.85)
菊池典明 ※3	24,000 (17,000)	1.28 (0.91)
大下宏樹 ※1、6	22,424 (12,000)	1.20 (0.64)
徳永和喜 ※1、6	22,424 (12,000)	1.20 (0.64)
— ※7	22,420 (12,000)	1.20 (0.64)
鬼澤英 ※3	19,000 (16,000)	1.01 (0.85)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
- ※2 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
- ※3 特別利害関係者等(当社の取締役)
- ※4 当社の元取締役
- ※5 当社の元監査役
- ※6 当社の執行役員
- ※7 当社の従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。